

令和5年2月14日

各代表者様

千葉県こども未来局
こども未来部幼保運営課長

保育園・認定こども園等における今後の行事の在り方について

日頃より、本市保育行政にご理解・ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

また、日頃から新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底しつつ、保育を実施していただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

さて、これから年度の切り替えを迎えるにあたり、様々な行事が予定されていることと存じますが、下記の点に留意したうえで実施いただくようお願い申し上げます。

記

1. 基本的な考え方

行事の実施にあたっては十分な感染防止対策を講じ、会場の広さや換気の状態など各園の実情に応じて、可能な限りの制限緩和を行う。

2. 卒園式について

卒園式につきましては、子どもや保護者の節目となる大切な行事であるという点を踏まえ、以下に留意しつつ、各園の実情に応じ実施方法を工夫していただくようお願いします。

(1) 保護者の参加について

感染状況のみを理由として一律に保護者の参加や人数を制限するのではなく、会場の広さ、参加者間の距離の確保、換気の状態などを踏まえ、感染防止対策をとりつつ、多くの保護者が参加できるようにする。

また、保護者の参加について、続柄での参加制限を行わない。

(2) マスクについて

【児童】マスクの着用は基本的に求めない。

※保護者がマスク着用を求める児童については、保護者の意向に沿った対応をする。

【職員】マスクの着用は基本的に求めない。

※保育園等は会場の広さや換気の状態が様々であることから、各園が感染防止対策などを理由としてマスクの着用を求めることは許容される。

※ただし、マスク着用は個人の判断に委ねられるものであるため、マスク着脱を強制はしない。

【保護者】マスクの着用をお願いします。

※着用は強制できないが、保育園等は会場の広さや換気の状態が様々であることから、各園が感染防止対策などを理由として着用をお願いします際は、丁寧にその理由を説明する。

(3) 感染拡大防止対策について

○十分な換気の実施や、参加者への咳エチケットの推奨、手の消毒や手洗い等の手指衛生など、必要な感染対策を講じる

○人と人が触れ合わない程度の距離の確保

○発熱に限らず、咽頭痛や咳等、普段と異なる症状のある者については、卒園式への参加を控えるように呼びかける

裏面有

【参考】上記を踏まえた公立保育所・認定こども園での実施方法（予定）

- 卒園式に参加するのは、卒園児、保護者、職員とする。
- 保護者の参加については、会場の広さや参加者間の距離の確保などを踏まえ、人数を決定するが、2名以上*が参加できるようにする。
 - ※「続柄」での参加制限は行わない。
- 入室方法を工夫する（密を避け、在園児との接触をできるだけ避ける）。
- マスクについて
 - 【卒園児】入場から退場まで、卒園児にはマスクの着用は基本的に求めない。
 - ※保護者がマスク着用を求める児童については、保護者の意向に沿った対応をする。
 - 【職員】マスクの着用は基本的に求めない。
 - ※会場の広さ、参加者間の距離の確保、換気の状態などを踏まえ、感染防止対策上必要な場合にはマスク着用を求めることもあり得るが、着脱を強制はしない。
 - 【保護者】保護者にはマスク着用をお願いする。
 - ※会場の広さ、参加者間の距離の確保、換気の状態などを踏まえ、着用をお願いする理由を説明する。また、着用は強制できないことから、保護者の意向を尊重し、保護者がマスクを外す際は、会話は控えるようお願いする。
- 歌を歌う際は子ども同士の距離を取り、一定方向を向く等の工夫をする。

【問い合わせ先】

指導班 043-245-5727